

林業・木材産業の成長産業化に向けた
施策の充実・強化を求める意見書

北海道の林業・木材産業は、山村地域の基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきたが、山村では、人口の減少と高齢化により、自治体の存続が危ぶまれる事態も懸念されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林に大きな関心と期待が寄せられており、化石燃料への依存度が高いわが国において、森林の役割はこれまで以上に重要となっている。

このような中、北海道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害防止、木造公共施設の整備などを支援してきた。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、地域の特性に応じた森林の整備・保全と、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するため、さらなる施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、政府においては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 森林吸収量の国際的な算入上限値 3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。
- 2 森林の機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 地域の実情に合わせた総合的な対策を柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年（2016 年）10 月 31 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

（提出者）民進党市民連合及び公明党所属議員全員並びに
無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員
及び維新の党中山真一議員